

[総務部 総務課 所管]

○区長会に要する経費（02010105） 20,067 千円（20,091 千円） 予算書 P34

〈一財：20,067 千円〉

（目的及び期待する効果）

各種行政業務の市民への周知、地域住民の協力による防犯、防災、交通安全、環境美化等の住みよいまちづくりの活動、地域行事の開催等コミュニティの推進については自治組織によるところが大きいため、文書等の配布、地域と行政の連絡調整などに係る区長業務の円滑な推進を図る。

（内容）

- ・区長報酬
- ・区長会連合会への補助

○職員研修に要する経費（02010107） 501 千円（576 千円） 予算書 P35

〈一財：501 千円〉

（目的及び期待する効果）

職務遂行に必要な能力、市町村を取り巻く行政課題を解決する能力等の向上を目的として、住民の多種・多様なニーズに対する確に対応できる職員を育成する。

（内容）

研 修 予 定 一 覧 （研修予定人員：164 人）

区 分	研 修 名	対 象	受講人員
自治研修所研修	市町村職員研修 17 研修	希望職員（24 人） 及び指定職員	43
共同研修	常総広域組合共同研修 10 研修	指定職員	106
	県西都市人事協議会 JST 研修	指定職員	15

○文書法制に要する経費（02010202） 15,337 千円（15,310 千円） 予算書 P37

〈一財：15,337 千円〉

（目的及び期待する効果）

文書及び市例規データの適正な管理、文書類の効率的な発送や配布を推進するとともに、情報公開及び個人情報保護への対応を図る。

（内容）

- ・文書管理（ファイル基準表の見直し、指導点検等）
- ・文書の発送及び配布
- ・例規データの更新（管理）
- ・職員による、区長宅への文書の直接配布

○電算処理に要する経費（02011001） 93,702 千円（79,568 千円） 予算書 P47

〈国・県：2,663 千円 一財：91,039 千円〉

* 特定財源積算根拠

- ・国補：社会保障・税番号制度システム整備費補助金 2,663,000 円

（目的及び期待する効果）

更新時期となった複合機及びプリンタの入替を行う。市役所全体として機器の配置見直しを行うとともに、各課で契約していた複合機を総務課情報化推進係において一括契約とし、管理の一元化を推進する。

(内容)

- ・複合機・プリンタ機器更新

○地域公民館補助に要する経費（02011402） 15,000 千円（7,500 千円） 予算書 P50

〈一財：15,000 千円〉

(目的及び期待する効果)

地域公民館の建設、補修等に対して補助金を交付し、地域住民の交流、活動拠点としての施設の充実を図る。

(内容)

- ・地域公民館等整備費補助金交付要綱により補助
新築、改築、補修その他

○参議院議員選挙執行に要する経費（02040301） 27,295 千円（新規事業） 予算書 P57

〈国・県：27,295 千円〉

* 特定財源積算根拠

- ・県委：参議院議員選挙委託金 27,295,000 円

(目的及び期待する効果)

任期満了に伴う参議院議員通常選挙の適正な管理執行を図る。

(内容)

(単位：円)

種 別	任期満了日	執行経費
参議院議員通常選挙	平成 31 年 7 月 28 日	27,295,000

[総務部 管財課 所管]

○契約事務に要する経費（02010110） 3,541 千円（3,506 千円） 予算書 P36

[総務部 総務課 所管 136 千円含む]

〈その他：1 千円 一財：3,540 千円〉

* 特定財源積算根拠

- ・手数料：諸証明手数料 1,000 円

(目的及び期待する効果)

入札の執行にあたっては透明性及び公平性を図るとともに、競争性を高め経費の削減を図る。

(内容)

- ・茨城県入札参加資格電子申請システム（建設工事・建設コンサルタント業務）の共同利用に参加し、競争入札参加資格審査申請を受け付ける。
- ・電子入札システム共同利用に参加し、入札制度の透明性、競争性の向上、事務の迅速化を確保する。
- ・企業経営審査情報システムの情報提供により、建設業者のランク付け等の基礎データとする。

(単位：円)

業 務 名	使用料及び賃借料
入札参加資格電子申請システム使用料	475,000
電子入札システム使用料	2,591,000
企業経営事項審査情報使用料	131,000

○財産管理に要する経費（02010501） 30,941 千円（8,508 千円） 予算書 P39

〔企画部 企画課 所管 7,433 千円含む〕

〔市民生活部 さしま窓口センター 所管 96 千円含む〕

〈その他：3,091 千円 一財：27,850 千円〉

＊特定財源積算根拠

- ・使用料：行政財産使用料 1,207,000 円
- ・使用料：市民研修所使用料 456,000 円
- ・諸収入：職員駐車場利用料 1,428,000 円

（目的及び期待する効果）

公有財産（市有地）の適正な維持・管理を行うことで、公衆衛生及び火災防止等を図る。

（内容）

- ・市有地の除草及び樹木の伐採を実施する。
- ・未利用地有効活用基本計画に基づき、未利用地の有効活用や民間への売却を進める。
- ・公共施設の最適化や保全のための個別施設計画を策定する。

○庁舎維持管理に要する経費（02010502） 185,825 千円（205,583 千円） 予算書 P40

〔市民生活部 さしま窓口センター 所管 1,714 千円含む〕

〈その他：4,802 千円 一財：181,023 千円〉

＊特定財源積算根拠

- ・使用料：行政財産使用料 4,564,000 円
- ・諸収入：広告掲載料 200,000 円
- ・諸収入：公衆電話使用料 3,000 円
- ・諸収入：電子コピー複写サービス料 35,000 円

（目的及び期待する効果）

庁舎施設を適正に維持管理することにより、事務執行の効率化を図る。また、庁舎において、来庁者への快適な環境でのサービス提供に努める。施設の適時・適切な管理を委託業務毎に発注することにより、より競争性を高め経費の削減を図る。

（内容）

- ・庁舎の修繕及び設備に関する定期的な法定点検のほか清掃、警備等の業務委託を行う。
- ・本庁舎駐車場整備工事を行う。

（単位：円）

工 事 名	工事請負費	内 容
庁舎維持補修工事	1,300,000	各種補修工事
庁舎駐車場整備工事	6,930,000	庁舎正面駐車場整備

業 務 名	委託料	内 容
施設保守管理業務委託	41,791,000	
空調設備保守点検業務委託	22,922,000	本庁舎他 22 施設・小中学校幼稚園 18 施設
浄化槽保守点検業務委託	2,732,000	岩井地区 30 施設・猿島地区 11 施設
本庁舎ビル管理法保守委託	4,248,000	本庁舎ビル管理法による保守委託
地下オイルタンク点検業務委託	812,000	市営斎場他 12 施設
受水槽点検業務委託	1,004,000	小中学校 17 他 3 施設
消防設備保守点検業務委託	5,907,000	本庁舎・小中学校幼稚園 18・他 28 施設
クライミングウォール保守点検委託	97,000	本庁舎
防火設備点検業務委託（法定点検）	3,706,000	本庁舎・小中学校 17 他 8 施設
本庁舎プレート式熱交換器分解洗浄業務委託	363,000	本庁舎地下

施設警備業務委託	13,837,000	本庁舎他 23 施設
施設定期清掃等業務委託	14,507,000	本庁舎他 15 施設
施設日常清掃業務委託	8,754,000	本庁舎他 5 施設
電話交換業務委託	13,783,000	本庁舎
自動ドア保守点検委託	1,540,000	本庁舎他 3 施設
電気保安業務委託	3,134,000	本庁舎他 16 施設
庭木手入れ等委託	4,076,000	本庁舎植栽管理・芝刈り・緑化メンテナンス
電話交換機保守管理業務委託	2,054,000	本庁舎・さしま窓口センター等
庁舎設備管理委託	9,600,000	本庁舎設備管理員 2 名
エレベーター保守点検委託	4,673,000	本庁舎・岩井公民館・さしま窓口センター
複写機保守点検委託	1,063,000	本庁舎内

名 称	使用料及び賃借料	内 容
庁舎電話交換機使用料	8,894,000	本庁舎・さしま窓口センター
自動体外式除細動器(AED)使用料	1,763,000	本庁舎他 44 ヶ所

○車両運行管理に要する経費（02010503） 25,186 千円（34,565 千円） 予算書 P41

〔市民生活部 さしま窓口センター 所管 365 千円含む〕

〈一財：25,186 千円〉

（目的及び期待する効果）

市有バスの円滑な運行の実施と的確な運行管理をすることにより、各種団体の研修視察等の利便性を図る。また、公用車の適切な管理を行う。

（内容）

中型バス（2 台）の運行管理を行い円滑な運行サービスを行う。

- ・ 中型バス運転業務委託料（運転業務のみ委託） 3,845,000 円
- ・ バス運行業務委託料 904,000 円
- ・ 公用車購入費（3 台） 5,000,000 円

○住宅維持管理に要する経費（08050101） 23,616 千円（28,804 千円） 予算書 P123

〈国・県：6,970 千円 地方債：8,500 千円 その他：8,116 千円 一財：30 千円〉

* 特定財源積算根拠

- ・ 国補：社会資本整備総合交付金（公営住宅等ストック総合改善事業） 6,970,000 円
- ・ 地方債：公営住宅長寿命化事業債 8,500,000 円
- ・ 使用料：住宅使用料 8,113,000 円
- ・ 手数料：各種証明等手数料 3,000 円

（目的及び期待する効果）

入居者の安全の確保を図り、安心して快適な住環境の維持に努める。

（内容）

- ・ 建物の維持修繕、住宅保険の加入、環境整備、エレベーター保守点検等の実施委託料
 - ・ 雑草除去委託（藤田住宅空地等） 262,000 円
 - ・ 市営住宅ホームクリーニング 393,000 円
 - ・ 飲料水槽等清掃委託（藤田・さしまAB） 436,000 円
 - ・ エレベーター保守点検委託（藤田FG・さしまBC） 2,309,000 円
 - ・ 遊具点検委託（辺田山中・藤田・さしま） 125,000 円
 - ・ 消防設備点検委託（藤田・さしま） 454,000 円
- 工事請負費
 - ・ 藤田住宅 A 棟改修工事（長寿命化計画） 15,500,000 円

[総務部 課税課 所管]

○市民税事務に要する経費（02020102） 5,229 千円（5,042 千円） 予算書 P51

〈一財：5,229 千円〉

（目的及び期待する効果）

市民税（個人・法人）の課税客体を正確に把握し、課税資料に基づき適正な課税を行い、健全な財政運営を行うための自主財源の確保を図る。

（内容）

- ・ 通信運搬費（納税通知書等郵送料） 3,355,000 円
- ・ 地方税共同機構負担金 1,077,000 円

平成 31 年 4 月 1 日に地方税法上に規定される法人として、地方税共同機構が設立される。これに伴い地方電子化協議会は解散となる。

○資産税事務に要する経費（02020103） 27,834 千円（11,680 千円） 予算書 P51

〈その他：3,857 千円 一財：23,977 千円〉

＊特定財源積算根拠

- ・ 手数料：税務諸証明手数料 3,774,000 円
- ・ 諸収入：土地評価基準作成土地精通者謝金 83,000 円

（目的及び期待する効果）

固定資産税の課税客体の正確な把握に努め、課税内容の適正化と評価の均衡化を行い、健全な財政運営を行うための自主財源の確保を図る。

（内容）

- ・ 固定資産基礎資料更新業務委託 5,446,000 円
土地の分筆・合筆、家屋の新築・滅失等の異動に伴う地図データ等を更新し、評価事務及び現況調査事務の正確かつ適正課税のための基礎資料作成業務を委託する。
- ・ 時点修正鑑定評価委託 1,210,000 円
地価が下落している地点については、それを反映させるための下落修正措置を行うため、不動産鑑定士に標準宅地の時点修正のための鑑定評価業務を委託する。
- ・ 不動産鑑定評価委託 15,800,000 円
固定資産税における価格は「適正な価格」とされ、原則として 3 年ごとに評価の見直しを行うことになっている。平成 32 年 1 月 1 日現在の、標準宅地の適正な価格を求めることを不動産鑑定士に委託し、平成 33 年度の評価替えに反映させる。

○管理事務に要する経費（02020104） 2,923 千円（2,920 千円） 予算書 P52

〈その他：2,923 千円〉

＊特定財源積算根拠

- ・ 手数料：税務諸証明手数料 2,868,000 円
- ・ 諸収入：原動機付自転車標識弁償金 19,000 円
- ・ 諸収入：電子コピー複写サービス料 36,000 円

（目的及び期待する効果）

軽自動車等の課税客体を正確に把握し課税することで、課税の公平化と適正化を図る。
また、原動機付自転車の標識の交付、地方税法に基づく証明と地方自治法の規定による税証明書を交付し、住民サービスの向上を図る。

（内容）

- ・ 通信運搬費（納税通知書等郵送料） 1,661,000 円
- ・ 税務関係証明書の発行

(手数料内訳)

(単位：件、円)

種 別	単 価	件 数	金 額
所得証明	300	2,638	791,400
非課税証明	300	3,734	1,120,200
課税証明	300	6,422	1,926,600
税務証明（コンビニ交付分）	200	118	23,600
納税証明	300	3,566	1,069,800
土地家屋評価証明	300	3,632	1,089,600
公課証明	300	392	117,600
所有不動産証明	300	88	26,400
所在・登載証明	300	70	21,000
諸証明（現況・滅失証明等）	300	216	64,800
土地公図写	300	156	46,800
閲覧（土地一覧・名寄・課税明細等）	300	386	115,800
住宅用家屋証明	1,300	176	228,800
合 計		21,594	6,642,400

○市税還付に要する経費（02020105） 18,000 千円（18,000 千円） 予算書 P53

〈一財：18,000 千円〉

（目的及び期待する効果）

市税納付に関して、納税義務者の申告や実態調査等により、より一層の課税の公平化と適正課税に努める。

（内容）

- ・法人市民税：予定申告及び中間申告に伴い、中間納付を受けた税額から確定申告により生じる過払金の還付。
- ・個人市民税：住民税の事後申告や所得税の確定申告により生じた過年度分の還付。
- ・固定資産税：実態調査や償却資産修正申告により生じた過年度分の還付。
- ・軽自動車税：実態調査や異動届書の遅滞により生じた過年度分の還付。

〔総務部 収納課 所管〕

○賦課徴収事務に要する経費（02020201） 58,026 千円（58,732 千円） 予算書 P53

〔総務部 総務課 所管 39,439 千円含む〕

〈その他：1,829 千円 一財：56,197 千円〉

* 特定財源積算根拠

- ・手数料：督促手数料 1,230,000 円
- ・諸収入：滞納処分費 599,000 円

（目的及び期待する効果）

収納率の向上と滞納額の縮減

（内容）

- ・徴収嘱託員報酬 2,851,000 円
- ・茨城租税債権管理機構負担金 5,656,000 円
- ・公金収納情報データ処理委託 2,810,880 円
- ・口座振替データ伝送処理手数料 971,300 円
- ・公金クレジット収納システム管理委託 176,580 円

[総務部 交通防災課 所管]

○防犯対策に要する経費（02010901） 25,067 千円（22,206 千円） 予算書 P47

〈一財：25,067 千円〉

（目的及び期待する効果）

安全で安心なまちづくりをするため、警察、防犯団体及び地域が連携し、防犯活動を実施するとともに、防犯看板・防犯灯・防犯カメラ等を設置・管理することにより、犯罪の未然防止を図る。また、設置されている防犯灯の維持管理費用においては、全て市側で負担するものとし、市全域の防犯体制の強化を図る。

（内容）

- ・防犯用看板の設置
- ・LED防犯灯の設置及び防犯灯（蛍光灯・水銀灯・LED）の維持管理
- ・防犯カメラの設置
- ・防犯カメラの維持管理（55基）

○交通安全指導推進に要する経費（02070101） 8,539 千円（8,565 千円） 予算書 P62

〈一財：8,539 千円〉

（目的及び期待する効果）

市内の道路交通の危険を防止し、交通の安全と円滑化を図るため、交通安全関係団体の協力のもと交通秩序の確立をめざすことにより、交通安全思想の普及と交通道徳の高揚が図られる。

（内容）

高齢者等の交通安全対策の推進、安全かつ円滑な道路交通環境の整備、交通安全教育の推進、行政と市民が一体となった交通安全推進体制の確立

○交通安全施設整備に要する経費（02070102） 8,507 千円（8,404 千円） 予算書 P62

〈一財：8,507 千円〉

（目的及び期待する効果）

安全、円滑、快適な道路交通の確立をめざし、通学路その他必要な箇所に交通安全施設を整備することにより、児童生徒の安全確保と交通事故防止に向けての、市民一人ひとりの交通安全意識の一層の定着が図られる。

（内容）

道路反射鏡、道路標示（区画線・スクールゾーン）、防護柵、警戒標識、赤色回転灯、道路鋸等交通安全施設の整備、特に道路反射鏡については施設管理システムにより老朽化等による事故を未然に防止するため順次交換する。

○県民交通災害共済推進に要する経費（02070103） 56 千円（56 千円） 予算書 P63

〈その他：56 千円〉

＊特定財源積算根拠

- ・諸収入：県民交通災害共済加入推進費 56,000 円

（目的及び期待する効果）

市内に在住する者が、交通事故による災害を受けた場合の救済を目的とする共済制度で、これを実施することにより、交通安全に対する意識を高めると共に、市民の生活の安定と福祉の増進に寄与する。

（内容）

県民交通災害共済への加入を促進し、加入、収納及び見舞金給付の事務手続きを行う。

○消防団活動に要する経費（09010201） 62,124 千円（63,049 千円） 予算書 P124

〈その他：12,617 千円 一財：49,507 千円〉

＊特定財源積算根拠

- ・諸収入：消防団員退職報償金 12,535,000 円
- ・諸収入：消防団員福祉共済金 82,000 円

（目的及び期待する効果）

消防団員の装備の強化、待遇改善をすることにより、災害現場における団員の安全管理と更なる士気の高揚及び、円滑な消防団活動が図られる。

（内容）

- ・消防団員年報酬 339 名 12,657,000 円
- ・消防団員退職報償金 50 名 12,535,000 円
- ・新入団員の貸与品
 - 活動服（冬） 50 着 1,070,000 円
 - 活動服（夏） 50 着 1,020,000 円
 - エンブレム 50 個 108,000 円
 - 活動服用ベルト 50 本 70,000 円
 - 雨衣 50 着 425,000 円
 - ゴム長靴 50 足 140,400 円
 - 編上安全靴 50 個 313,200 円
 - 防寒ジャンパー 50 着 630,000 円
 - アポロキャップ 50 個 113,500 円
- ・防火衣の購入 103 着 3,459,564 円
- ・消防団員の訓練
 - 幹部教養訓練 90 名
 - 消防団員機関員講習 167 名×2 回
 - 消防学校入校による団員教育 60 名
 - ポンプ操法大会出場における訓練（6 ヶ月）
 - 坂東市防災訓練
- ・消防団員による警戒活動
 - 春・秋全国火災予防運動期間における啓発活動
 - 年末年始特別警戒活動
- ・消防団員健康診断 339 名の内 16%の受診者を予定
- ・ポンプ操法大会出場

○消防施設管理に要する経費（09010301） 8,479 千円（8,500 千円） 予算書 P126

〔企画部 企画課 所管 5,400 千円含む〕

〈一財：8,479 千円〉

（目的及び期待する効果）

消防・防災活動の要となる施設の管理を充実することにより、団員の更なる士気の高揚と、円滑な消防活動を行えるようにする。

（内容）

- ・消防団車庫（詰所）の光熱水費・浄化槽点検清掃
- ・消防団車庫敷地借上料

○消防車両に要する経費（09010302） 4,718 千円（5,295 千円） 予算書 P126

〔総務部 管財課 所管 223 千円含む〕

〈一財：4,718 千円〉

（目的及び期待する効果）

消防・防災活動の要となる消防車両を充実強化することにより、団員の更なる士気の高揚と、円滑な消防活動を行えるようにする。

（内容）

- ・消防車両の点検・整備・車検・修繕
- ・消防車両燃料費

○消防施設整備に要する経費（09010303） 1,985 千円（1,999 千円） 予算書 P126

〈一財：1,985 千円〉

（目的及び期待する効果）

消防・防災活動の拠点となる施設を整備することにより、円滑な消防活動を行えるようにする。

（内容）

- ・消防団車庫の維持管理
- ・消防ホース保管庫撤去
- ・消防水利標識の整備
- ・防火水槽解体工事

○水防対策に要する経費（09010401） 2,252 千円（419 千円） 予算書 P127

〈一財：2,252 千円〉

（目的及び期待する効果）

水防法第 28 条の規定に基づき利根川、飯沼川、東・西仁連川等の洪水による水害を防御し、堤防保全のため水防訓練を行い消防団員に水防工法を習得させることを目的とする。

（内容）

- ・坂東市、境町、古河市による二市一町合同水防演習（坂東市開催）

○防災対策に要する経費（09010501） 22,212 千円（34,920 千円） 予算書 P127

〈その他：600 千円 一財：21,612 千円〉

*** 特定財源積算根拠**

- ・諸収入：防災ラジオ利用者負担金 600,000 円

（目的及び期待する効果）

地域防災計画・国民保護計画に基づき、防災体制の強化及び有事の際の緊急事態対処体制の整備、災害（有事）に強い都市基盤の整備、地震災害・風水害からの安全確保、災害時要援護者の安全環境整備、防災拠点施設の機能整備・強化、市民・防災関係機関・市職員の災害（有事）時における行動力強化、地域に即した避難体制の確立、救援・救護体制の確立、迅速な住民への連絡体制の確立等により、市民の生命、身体及び財産の保護が図られる。

（内容）

- ・防災パトロール員の配置
- ・デジタルMC A無線の管理、全国瞬時警報システムの管理
- ・飲料水兼用耐震性貯水槽の管理
- ・震度計の管理
- ・県防災情報ネットワークシステムの管理
- ・防災無線（防災ラジオ）の管理
- ・災害時一斉通報システムの管理
- ・災害時備蓄品の整備

- ・被災者生活再建支援システムの維持管理

○防災訓練に要する経費（09010502） 1,328 千円（1,193 千円） 予算書 P128

〈一財：1,328 千円〉

（目的及び期待する効果）

甚大な被害が予想される首都直下地震又はその他の災害に際し、県・各関係機関・地域住民が一体となり、応急対策や復旧活動など被害の軽減、二次災害の防止等のため、防災訓練を実施することにより、防災活動の習熟、関係機関等の協力体制の強化及び市民の防災意識の高揚が図られる。

（内容）

関係機関の協力のもと、七郷地区において次の訓練（予定）を行う。

- ・市民一斉安全行動訓練
- ・災害対策本部設置訓練
- ・現地災害対策本部設置及び運営
- ・職員参集訓練
- ・住民広報訓練
- ・避難誘導訓練
- ・ボランティアセンター設置訓練
- ・地域被害状況調査訓練
- ・炊き出し訓練
- ・初期消火訓練
- ・救出救助訓練
- ・応急手当訓練
- ・水道応急復旧訓練
- ・一斉放水訓練
- ・防災ヘリコプター救助訓練
- ・体験コーナー、非常食コーナー